

青森県埋蔵文化財調査報告書 第644集

戸来館遺跡Ⅱ

— 国道454号特定交通安全施設整備事業に伴う遺跡発掘調査報告 —

2024年3月

青森県教育委員会

青森県埋蔵文化財調査報告書 第644集

戸来館遺跡Ⅱ

— 国道454号特定交通安全施設整備事業に伴う遺跡発掘調査報告 —

2024年3月

青森県教育委員会



遺跡上空から金ヶ沢の町並を望む



五戸川上空から遺跡を望む（中央の平坦面が令和4年度調査区）



完掘状況（南東から）



完掘状況（北から）

序

戸来館遺跡は新郷村の中心部に所在し、戦国大名南部氏の家臣、戸来氏の居城「戸来館」であるとの伝承が伝わっています。

令和元年度に当センターが初めて発掘調査を実施し、大規模な堀跡など城館に関わる施設や平安時代のムラの一部が見つかりました。令和3年3月に刊行された発掘調査報告書では、周辺の町割りや寺社の由来、位置など諸条件を勘案してこの遺跡が「戸来館」である可能性が高いものとしています。

令和4年度は、令和元年度に調査した、堀跡に挟まれた曲輪の西側を拡張する形で発掘調査を実施しました。建物などを構成すると思われる多数の柱穴のほか、断面が薬研状の堀跡が調査地を縦断する形で見つかりました。この堀跡は平安時代に遡る可能性があり、城館が築かれる以前に、平安時代の防御性集落がこの地に存在した可能性が提示されました。

本書は令和4年度の発掘調査成果をまとめた報告書ではありますが、地域の歴史を明らかにする上で重要な成果でもあります。

最後に平素から埋蔵文化財の保護に対して御理解・御協力いただいている青森県県土整備部をはじめとする関係者の皆様に厚くお礼申し上げます。

令和6年3月

青森県埋蔵文化財調査センター

所 長 渡部 泰雄

例言

- 1 本書は、青森県県土整備部道路課による国道 454 号特定交通安全施設整備事業に伴い、青森県埋蔵文化財調査センターが令和 4 年度に発掘調査を行った戸来館遺跡の発掘調査報告書である。発掘調査対象面積は 230㎡、発掘調査面積は 210㎡である。
- 2 戸来館遺跡の所在地は青森県三戸郡新郷村大字戸来字館神地内、青森県遺跡番号は 450015 である。
- 3 戸来館遺跡の発掘調査報告書は本事業に伴い『戸来館遺跡』が既刊されており、本書は『戸来館遺跡Ⅱ』となる。
- 4 発掘調査及び整理・報告書の作成経費は発掘調査を委託した青森県県土整備部道路課が負担した。
- 5 発掘調査から整理・報告書作成の期間は以下のとおりである。
発掘調査期間 令和 4 年 5 月 17 日から令和 4 年 6 月 30 日
整理期間 令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日
- 6 本書は青森県埋蔵文化財調査センターが編集し、青森県教育委員会が作成した。執筆と編集は青森県埋蔵文化財調査センター総括主幹中村哲也が担当した。
- 7 発掘調査から報告書作成において以下の業務は委託により実施した。
測量基準点設置 株式会社知立造園 C U B I C 事業部青森営業所
遺構測量 株式会社知立造園 C U B I C 事業部青森営業所
空中写真撮影 有限会社無限
遺物写真撮影 有限会社無限
- 8 発掘調査成果の一部は発掘調査報告会等において公表しているが、これらと本書の内容が異なる場合は正式報告として刊行する本書がこれらに優先する。
- 9 発掘調査及び整理・報告書作成における出土品、実測図、写真等は、現在、青森県埋蔵文化財調査センターが保管している。
- 10 本書に掲載した地形図（遺跡位置図等）は国土交通省国土地理院発行の 2 万 5 千分の 1 電子地形図『金ヶ沢』・『剣吉』・『切田』・『五戸』を複写し、縮小して利用した。
- 11 測量原点の座標値は世界測地系（JGD2011）に基づく平面直角座標第 X 系による。
- 12 挿図中の方位はすべて座標北を表示している。
- 13 遺構については、検出順にあらかじめ定めたその種類を示す略号と、通し番号を付した。遺構に使用した略号は次のとおりである。ただし、堀跡、曲輪については第●号堀跡、曲輪●のように呼称した。
S B…掘立柱建物跡 S K…土坑 S P…柱穴 S N…焼土
- 14 遺構実測図の土層断面図等には水準点を基にした海拔標高を付した。
- 15 遺構実測図の縮尺は原則として次のとおりである。
土坑…1/60 焼土跡…1/30 柱穴配置図…1/150 堀跡…任意
- 16 遺構実測図に使用した網掛けの指示は各図版ごとに凡例を示した。
- 17 土層番号は基本土層にローマ数字、遺構内堆積土土層に算用数字を使用した。
- 18 基本土層・遺構内堆積土の色調表記等には『新版標準土色調』（小山忠正・竹原秀雄編）の 17 版以降、36 版までのうちいずれかを使用した。

19 遺物については、取り上げ順にその種別を示す略号と通し番号を付した。遺物に使用した略号は次のとおりである。

P：土器

20 遺物実測図には、1から通しの番号を付した。

21 遺物実測図の縮尺は、原則として土器・礫石器・鉄滓は1/3、陶磁器1/2に統一し、各図版ごとにスケール等を示した。

22 遺構計測表、観察表に使用した略号等については、各表ごとに指示内容を示した。()内の数値は現存値である。

23 遺物写真の遺物番号には遺物実測図と共通の番号を付した。

24 遺物写真の縮尺は原則として遺物実測図と同様とした。

目次

序

口絵

例言

目次

第1章 調査の概要	1
第1節 調査に至る経緯	1
第2節 調査の方法	1
第3節 調査の体制と経過	3
第2章 遺跡周辺の歴史的環境と遺跡の層序	6
第1節 遺跡周辺の歴史的環境	6
第2節 遺跡の層序	8
第3章 検出遺構と出土遺物	10
第1節 概要	10
第2節 検出遺構	10
第3節 出土遺物	21
第4章 総括	24
写真図版	25

抄録

奥付

第1章 調査の概要

第1節 調査に至る経緯

国道454号特定交通安全施設整備事業予定地内に所在する埋蔵文化財の取扱いについては、青森県教育庁文化財保護課（以下、文化財保護課）と青森県県土整備部道路課および三八地域県民局地域整備部道路課（以下、県民局）が平成23年度から継続的に協議・現地踏査を行っており、戸来館遺跡については、平成29・30年度の文化財保護課による分布調査・試掘調査の結果を受けて、令和元年度に青森県埋蔵文化財調査センターが発掘調査を実施した（以下、この年度の戸来館遺跡の調査については「令和元年度調査」とする）。その後、工事の設計変更を受けて、あらためて青森県県土整備部道路課・県民局と文化財保護課が協議を行い、令和元年度調査区隣接地の発掘調査を実施することとなった。

文化財保護法第94条第1項による土木工事等のための発掘に関する通知は、三八地域県民局長から令和4年4月11日付け三県局整備第14号で遺跡所在地である新郷村に提出され、新郷村は令和4年4月15日付け新教社第10号で県教育委員会に進達した。これを受けて青森県教育委員会教育長から、令和4年4月19日付け青教文第123号で埋蔵文化財の記録保存のための発掘調査の実施が通知されている。

第2節 調査の方法

（1）発掘作業の方法

令和元年度調査の結果から、中世以降の柱穴、土坑等を主体とし、中世の堀跡の一部や古代の遺構、古代・中世の遺物の検出が予想されたため、古代・中世の遺構調査に重点をおいて、遺跡の時期・構造等を把握できるような調査方法を採用した。

〔測量基準点・水準点の設置・グリッド設定〕

令和元年度調査のグリッド設定を適用した。令和元年度調査では、調査対象区域内に国土座標第X系に軸を合わせた4m×4mのグリッドを図上で遺跡全体を覆うように設定した。各グリッドは、西から東に0から始まる算用数字、南から北にIから始まるローマ数字とA～Yのアルファベットを付して、その南西隅の組み合わせで、IA-1グリッド、III D-99グリッドなどと呼称した。グリッド基点（IA-0）の国土座標は世界測地系でX=51,500.000m、Y=28,400.000mとした。現地でのグリッド表示は必要に応じてトータルステーションやメジャー等を利用しピンポール、グリッドピン等で表示した。測量原点・レベル原点は、委託により設置した。

〔調査区の区分〕

令和元年度調査では台地上の複数の平場と斜面が調査対象となったため、調査の便宜上、台地上の平場をA～Fの調査区に区分した。斜面や斜面下については特に呼称を設けなかった。令和4年度の調査においては、令和元年度調査のB区西隣が調査対象となった。平場は1箇所のみであるが、遺構名称を付与する際は、調査区名を冠するのが簡便であるため、令和元年度の調査区名（A区～F区）に続けて、G区と呼称することとした。

〔基本土層〕

遺跡の基本土層については、令和元年度調査で把握した層序を引き継ぎ、表土から順にローマ数字を付けて呼称した。

〔表土等の調査〕

表土は基本的に重機により除去した。表土直下が遺構確認面となったため、ほぼ全面を重機で掘削することとなった。表土から出土した遺物は、適宜取り上げた。

〔遺構の調査〕

検出遺構には、調査区頭文字のアルファベットと種別ごとの記号、及び種別ごとに1から始まる番号をGSP-1のごとく組み合わせ、原則として確認順に付して精査することとした。堆積土層観察用のセクションベルトは、遺構の形態、大きさ等に応じて、基本的には4分割又は2分割で設定したが、柱穴は基本的に黒色・黒褐色土の単層がほとんどと想定されたため、土層の記録を省略して掘り上げることにした。遺構の堆積土層には、算用数字を付けて、ローマ数字を付けた基本土層と区別した。遺構の平面図・断面図とも、主に（株）CUBIC製「遺構実測支援システム」を用いたトータルステーションによる測量で作成した。出土遺物については、遺構の時期決定にかかわるなど重要なものはトータルステーションによる測量で3次元の位置を記録し、その他は層位毎に又は堆積土一括で取り上げた。

〔写真撮影〕

写真撮影には、原則として35ミリモノクローム、35ミリカラーリバーサルの各フィルム及び2,620万画素のデジタルカメラを併用し、発掘作業状況、土層の堆積状態、遺物の出土状態、遺構の検出状況・精査状況・完掘後の全景等について記録した。

（2）整理・報告書作成作業の方法

調査の結果、遺構は時期不明の柱穴79基、土坑3基、焼土跡1基、堀跡3条が検出され、柱穴から2棟の掘立柱建物跡を抽出した。遺物は縄文時代の土器、土師器、鉄滓、時期不明の石器等の遺物が段ボール1箱出土した。整理・報告書刊行作業は古代以降の遺跡構造の理解、遺物の出土状況と遺構の時期決定に重点を置いて進めた。

〔図面類の整理〕

土層断面図、エレベーション図との整合性をとるため図面調整を行った。また、遺構台帳・遺構一覧表等を作成して、発掘作業時の所見等を整理した。

〔写真類の整理〕

35ミリモノクロームフィルム・スライドフィルムともに、撮影順に整理してネガアルバムに収納し、また、デジタルカメラのデータは発掘調査の各工程や、遺構精査の工程ごとに整理してタイトルを付け、ハードディスク及び長期保存用ブルーレイディスクに保存した。

〔遺物の洗浄・注記と接合・復元〕

遺物の注記は、調査年度、遺跡名、出土区・遺構名、層位、取り上げ番号等を略記したが、石器等、直接注記できないものは、収納したポリ袋に注記した。接合・復元にあたっては、同一個体の出土地点・出土層等の整理を怠らないようにした。

〔報告書掲載遺物の選別〕

遺物全体の分類を適切に行った上で、所属時代（時期）・型式・器種等の分かる資料等を主として選別した。

〔遺物の観察・図化〕

充分観察した上で、遺物の特徴を適切に分かり易く表現するように図化した。特に、土師器については、調整に留意しつつ、できるだけ実測図を作成するようにした。また、遺物台帳・観察表・計測表等を作成した。

〔遺物の写真撮影〕

業者に委託し、実測図等では表現しがたい質感・雰囲気・製作技法・文様表現等を伝えられるように留意した。

〔遺構・遺物のトレース・版下作成〕

遺構・遺物の実測図やその他の挿図は、(株) CUBIC 製トレースくんおよび Adobesystems 社製 Illustrator (CC)・Photoshop (CC)・を用いてデジタルデータ化し、すべて Adobesystems 社製 InDesign (CC) で編集した。

〔遺構の検討・分類・整理〕

遺構毎に種類・構造的特徴・出土遺物・他の遺構との新旧関係等に関するデータを整理し、構築時期や同時性・性格等について検討を加えた。

〔遺物の検討・分類・整理〕

遺物を時代・時期・種類毎に整理し、出土遺物全体の分類・器種構成・個体数等について検討した。

〔調査成果の検討〕

遺構・遺物の検討結果を踏まえて、遺跡の変遷について検討した。

第3節 調査の体制と経過

(1) 発掘作業

発掘調査は令和4年5月17日から令和4年6月30日までの期間で実施した。

発掘調査体制は、以下のとおりである。

調査主体

青森県埋蔵文化財調査センター

所 長	和田 和男（現青森県総合学校教育センター所長）
総務 GM・総括主幹	油布 恵美（現青森県立図書館奉仕課長）
調査第1 GM・総括主幹	鈴木 和子
総括主幹主幹	中村 哲也（発掘調査担当者）
文化財保護主幹	平山 明寿

発掘作業の経過、業務委託状況等は、以下のとおりである。

4月7日 県民局、文化財保護課と調査前の打合せを行い、プレハブ・駐車場等の設置場所や排土の処理など発掘作業の進め方等について再度確認した。

5月上旬～中旬 調査事務所、器材庫、発掘作業員休憩所や仮設トイレの設置、駐車場の整備等、

事前の準備作業を行った。

5月17日 発掘器材等を現地へ搬入し、環境整備後、調査区北部の第1号堀跡の精査から発掘作業に着手した。

第1号堀跡は戦後まで堀底を道路として使用していたという。そのため、現在でも谷状にくぼんだ状態で確認できた。堆積土も薄く精査は順調に進み、順次平場の遺構検出に着手した。平場では調査区のやや東寄りに、南北に帯状に続く幅4m程度の黒褐色の落ち込みを確認した。

5月20日 黒褐色の落ち込みについて、平面形を確認し、トレンチ調査を行ったところ、深さ2m前後の断面形が薬研状を呈する堀跡（第3章で後述する第3号堀跡）と考えられることが判明した。

当初の想定より大幅に掘削土量が増え、当初予定した6月17日では調査を終えることが困難であることが明らかになったため、5月30日、県民局、文化財保護課と協議を行い、6月30日まで調査期間を延長することとした。併せて、6月8日から調査終了の期間までで、作業内容に応じて職員1名を追加配置することとした。

また、第3号堀跡は、人力で完掘することが困難と想定されたため、重機の手配を行った。

5月下旬～6月上旬 遺構検出・精査を進めた。また、堀跡積堆土中に遺構が存在するかどうかを把握するため、周辺に柱穴の多い堀跡北半について、数回の遺構検出を試み、10cm～15cm程度を掘り下げたが遺構は把握できなかった。

6月8日 重機を使用して第3号堀跡の精査を開始した。

6月中旬 第3号堀跡の土層堆積状況や出土遺物等に注意して精査を進めた。遺物は少ないながらも平安時代のもののみが出土する状況で、堀跡の年代は平安時代の可能性も考えられる状況となった。

6月17日 概ね第3号堀跡の精査を終え、堀跡肩付近で検出された柱穴の精査に移行した。また、調査区南端のごく狭小な範囲で、第2号堀跡の落ち込みを確認し、精査した。

6月29日 空中写真撮影を実施した。終了後は撤収準備を行った。

6月30日 器材・出土品等を搬出し調査を終了した。

(2) 整理・報告書作成作業の経過

報告書刊行事業は令和5年4月1日から令和6年3月31日までの期間で行った。戸来館遺跡は中世を主体とする遺跡で、柱穴、堀跡等が検出されたため、これに応じた整理作業の工程を計画した。整理・報告書作成体制は、以下のとおりである。

調査主体

青森県埋蔵文化財調査センター

所長	渡部 泰雄
次長	稲葉 克徳
総務 GM・副参事	佐藤 真理
調査第1 GM・総括主幹	鈴木 和子
総括主幹	中村 哲也（整理作業担当者）

整理・報告書作成作業の経過、業務委託状況等は以下のとおりである。

4月上旬 写真類の整理作業と図面類の整理作業を行った。

4月中旬 遺物は遺構ごと、グリッドごとの出土量を集計した。その後順次接合・復元作業を進めた。併せて、遺構の検討・整理作業を開始し、遺構一覧表等を作成した。また、カラスライド・モノクロームフィルムの整理・収納を行った。

4月下旬～ 選別した報告書掲載遺物の実測・拓本等の図化作業を進めた。併せて遺物台帳等を作成した。また、遺構実測図や遺構配置図・調査区域図等の調整・トレースを行った。

10月下旬 図化作業が終了した遺物から、順次トレースを行った。トレースが終了した遺構・遺物については、印刷用の版下を作成した。この間に、報告書掲載遺物の写真撮影を委託により行い、写真図版を作成した。また、調査成果を総合的に検討して、報告書の原稿作成を開始した。

11月中旬 遺物の写真撮影を委託により行った。11月末～12月上旬、遺物写真の切り抜きを、自前で行った。

12月上旬 原稿・版下等が揃ったので、報告書の割付・編集を行い、印刷業者を入札・選定して入稿した。

3月15日 3回の校正を経て、報告書を刊行した。

3月下旬 記録類・出土品を整理して収納した。

第2章 遺跡周辺の歴史的環境と遺跡の層序

第1節 遺跡周辺の歴史的環境

戸来館遺跡周辺の全般的な歴史環境については令和3年3月刊行の『戸来館遺跡』（青森県埋蔵文化財調査報告書第618集 青森県教育委員会 2021）に詳しい。令和4年度の調査では中世城館を構成すると思われる遺構とともに、古代に属する可能性のある堀跡が検出されたことから、本書では遺跡が所在する五戸川流域と周辺の古代の遺跡について簡単に述べておく。

図1には青森県遺跡台帳に登録された遺跡を、表1には古代以降の遺跡を示した。複合遺跡は縄文時代・弥生時代を含んでいる場合がある。図1の番号と表1の番号は対応する。

新郷村管内では図示範囲外であるが、本遺跡の南西約5kmに所在する上柘棚遺跡（青森県遺跡番号450012）は奈良・平安時代の遺跡として青森県遺跡台帳に登録されている。また、同じく図示範囲外であるが、本遺跡の北西約5kmの田茂代遺跡（青森県遺跡番号450016）周辺では奈良時代の土師器が出土しているという（新郷村 1989）。戸来館遺跡で（8）は令和元年度の調査で平安時代の集落が検出された。五戸町管内では、旧倉石村中心部付近に平安時代の幸神遺跡（13）、石沢大面遺跡（18）、阿部沢遺跡（14）、木戸場遺跡（21）、下雨原平遺跡（22）、石沢中道遺跡（23）が点在する。また、国道4号線付近の中ノ沢西張遺跡（20）では奈良時代の集落が発掘調査されている。五戸川とその北側を平行して流れる後藤川に挟まれた丘陵上には奈良時代の中崎遺跡（11）、後藤川左岸には奈良・平安時代の米内沼遺跡（1）、右岸には平安時代の風原平遺跡（3）が知られている。また、南の浅水川流域では平安時代の浅水上遺跡（30）、馬場遺跡（32）、松ヶ沢遺跡（27）、が知られている。

ほとんどの遺跡で発掘調査が行われていないため詳細は不明な点が多いものの、五戸川流域では中ノ沢西張遺跡のほか、左岸の丘陵や本流域のやや上流側に奈良時代の遺跡が確認でき、この頃に開発が始まったのであろう。奈良時代の遺跡は、平安時代の遺跡が河川に近い台地上に多いのに比べて奥まった台地上にも見られる点が目を引く。生業のあり方を反映した可能性も考えられる。平安時代には遺跡数が増え、人間の活動が活発化していったことがうかがえる。

表1 周辺の遺跡

番号	遺跡名	時代	種別
1	米内沼遺跡	奈良、平安、近世	散布地
2	岩井永寿院遺跡	中世、近世	経塚
3	風原平遺跡	平安	散布地
4	長峰館跡	中世	城館跡
5	沢口館遺跡	縄文、平安	城館跡
6	倉沢出口館	中世	城館跡
7	大久保（2）遺跡	近世	鑄銭跡
8	戸来館遺跡	中世、近世	城館跡
9	長泉寺跡	近世	社寺跡
10	館町遺跡	縄文（後）、中世	散布地、城館跡
11	中崎遺跡	奈良	集落跡
12	三居館遺跡	中世	城館跡
13	幸神遺跡	縄文、平安	散布地
14	阿部沢遺跡	平安、中世	集落跡
15	中市館遺跡	中世	城館跡
16	郷ヶ沢遺跡	縄文（中・後）、平安	散布地
17	石沢館跡	中世	城館跡
18	石沢大面遺跡	縄文、平安	散布地
19	新城跡	中世	城館跡
20	中ノ沢西張遺跡	縄文（中・後）、平安	集落跡
21	木戸場遺跡	平安	散布地
22	下雨原平遺跡	縄文、平安	散布地
23	石沢中道遺跡	縄文（後）、平安	散布地
24	五戸館跡	中世、近世	城館跡、代官所跡
25	古館	中世	城館跡
26	門前平遺跡	縄文（前・後）、中世	散布地
27	松ヶ沢遺跡	平安	集落跡
28	浅水城跡	縄文（後）、中世	城館跡
29	工藤屋敷跡	縄文（早・前・中・後）、中世	城館跡
30	浅水上遺跡	平安	散布地
31	浅水館	中世	城館跡
32	馬場遺跡	縄文、平安	散布地

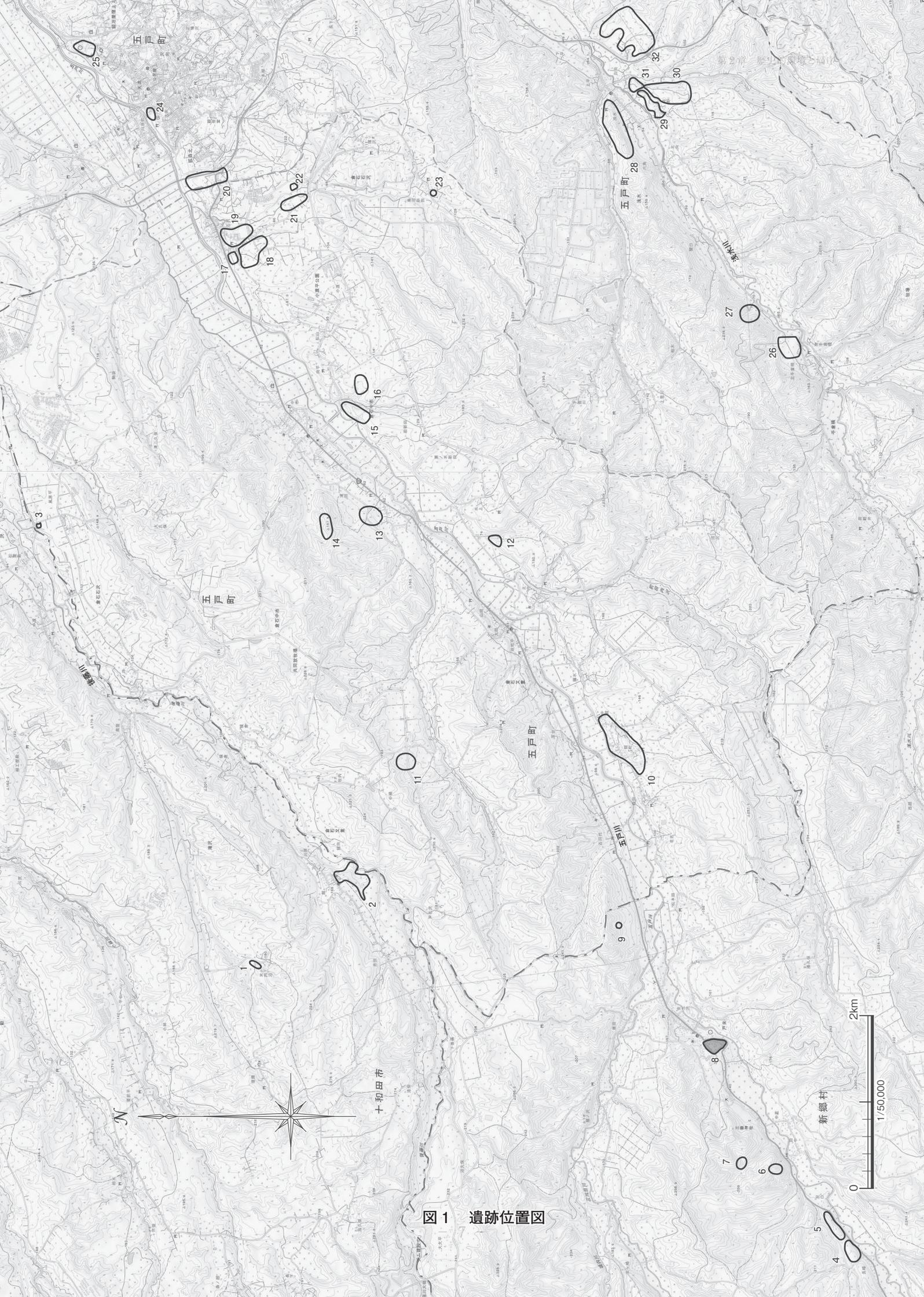


图 1 遺跡位置图

五戸地方では、最も古い文書として寛元四年(1246)の『北条時頼書下』(小田部庄右衛門氏所蔵文書：青森県 2012)が知られている。その内容は北条時頼が平盛時を地頭代職に補任したもので、鎌倉幕府成立後、60年ほどでこの地域が北条得宗領に組み込まれたわけである。その後、永仁五年(1297)の『五戸諸郷検注進状案』(岩手大学図書館所蔵新渡戸文書：青森県 2004)に五戸川流域の諸郷とともに「へらい」の名があらわれる。これらの文書の存在は、当時既にこの地域の開発が一定の水準に達していたことを物語り、その歴史は古く遡るものと推測され、古代の遺跡の内容が注目されるところである。

第2節 遺跡の層序

遺跡の層序は令和元年度調査の層序を踏襲したため、『戸来館遺跡』の記載に基づいて簡略に記載する。

令和元年度調査では、第Ⅰ～第Ⅶ層(中振軽石)を最も保存状態の良かったF区の層序をもって代表させた。台地上の平場にあるA～E区は第Ⅱ層から第Ⅶ層まで欠失しており、削平を受けたものと考えられた。F区の層序の大筋は、南部地方の台地上では広範囲に認められるもので、A～E区においても本来同様であったと考えられる。第Ⅷ層以下は第1・2号堀跡の壁面で観察した。第Ⅰ～第Ⅶ層までの層序を図2に示す。火山灰サンプルは調査区西壁から5点、図示していない1点(サンプル3)を第Ⅲ層から採取し、火山ガラス及び鉱物組成の分析を行ったところ、サンプルⅡを除く5点はいずれも十和田a軽石と同定された。いずれも点状・ブロック状に認められ、二次堆積の様相を呈するものと考えられた。サンプル3は火山ガラスをほとんど含まないものの、鉱物組成からは十和田aまたは十和田b軽石と同定され、層序関係から十和田b軽石としても矛盾はないとされた。層状に分布する。

第Ⅰ a 層 10YR2/3 黒褐色シルト φ 5cmの碎石層、φ 20cmの垂角礫、ビニールパイプを含む現代の盛土層。

第Ⅰ b 層 10YR2/3 黒褐色シルトと 10YR5/6 黄褐色軽石を主体とする黒褐色シルトの混合土の互層。畑の盛土層か。

第Ⅱ層 10YR2/2 黒褐色シルト Ⅶ層起源とみられるφ 1cmの浮石 5%、Ⅴ層起源と思われるφ 5mmの白色軽石含む。

第Ⅲ a 層 10YR3/2 黒褐色シルト 全体に 2.5Y7/4 浅黄色火山灰を不規則に含む。火山灰中に黒灰色のスコリアを含む。

第Ⅲ b 層 2.5Y5/3 黄褐色シルト質火山灰 To-a (十和田 a 火山灰)。

第Ⅳ層 10YR1.7/1 黒色シルト φ 1cmの黄褐色軽石 5%。

第Ⅴ層 2.5Y4/4 オリーブ褐色シルト質火山灰土 下部にφ 1cmの灰白色浮石含む。十和田 b 降下軽石。

第Ⅵ a 層 10YR2/1 黒色シルト φ 1cmの黄褐色軽石 15% 含む。

第Ⅵ b 層 10YR2/3 黒褐色シルト φ 1cmの黄褐色軽石 15% 含む。

第Ⅶ層 10YR5/6 黄褐色浮石 φ 1cm。中振軽石。

第Ⅶ層—中振軽石

第Ⅷ層—中振軽石と南部軽石の間の暗褐色シルト層

第Ⅸ層—南部軽石

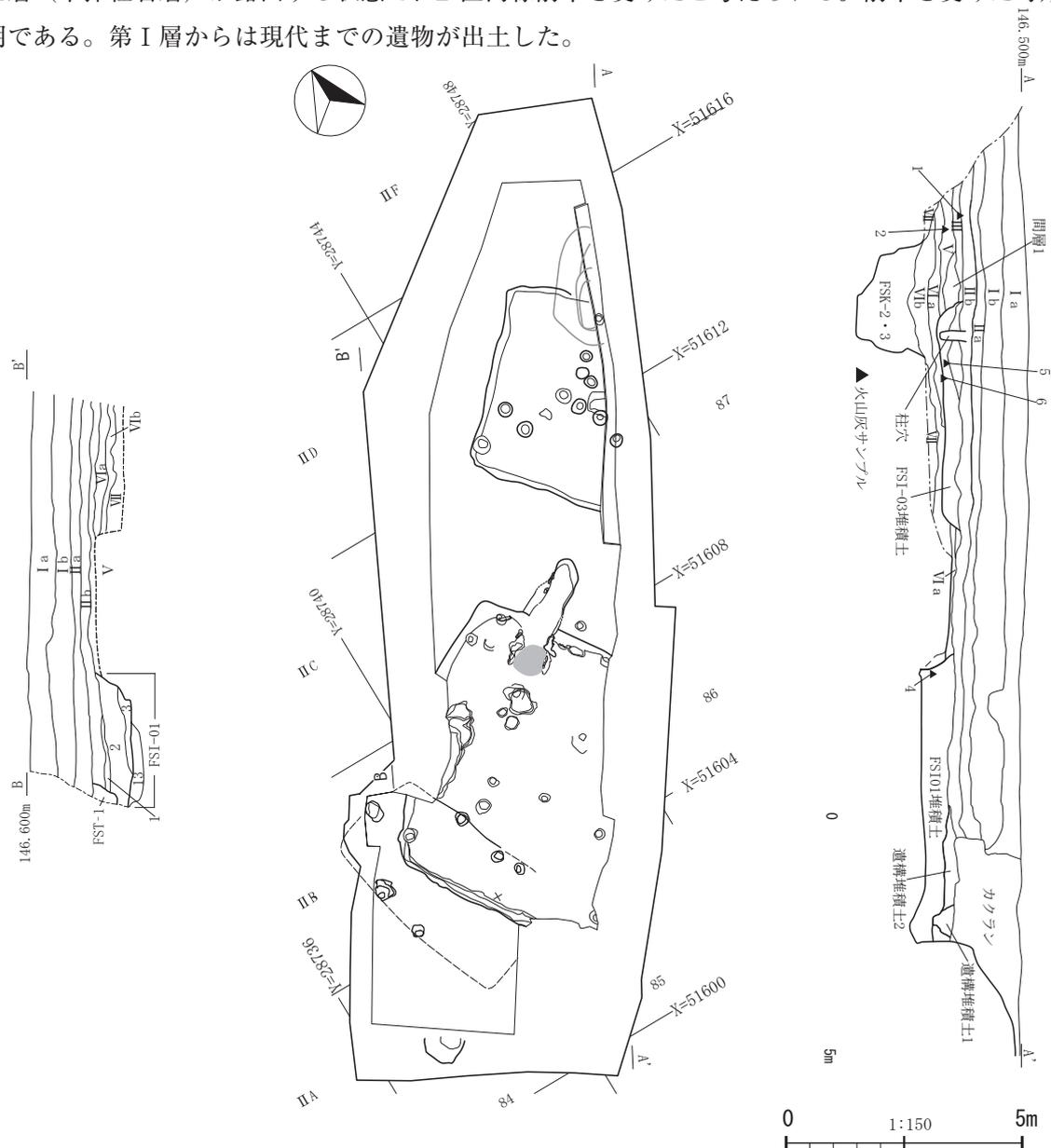
第Ⅹ層—南部軽石と新郷軽石の間の暗褐色シルト層

第ⅩⅠ層—新郷軽石

第ⅩⅡ層—新郷軽石下位の暗褐色シルト層から第ⅩⅢ層（土石流堆積物）上位の軽石混じりの暗褐色シルト層。二ノ倉スコリアを含む。

第ⅩⅢ層—土石流堆積物

令和4年度の調査区（G区）は令和元年度調査のB区に隣接し、盛土・表土を除去した時点で第Ⅷ層（中振軽石層）が露出する状態で、B区同様削平を受けたと考えられる。削平を受けた時期は不明である。第Ⅰ層からは現代までの遺物が出土した。



令和元年度調査 F 区土層図：『戸来館遺跡』より再掲

図2 基本層序第Ⅰ～第Ⅶ層

第3章 検出遺構と出土遺物

第1節 概要

検出した遺構は曲輪、柱穴79基、土坑3基、焼土跡1基、堀跡3条である。調査区は削平を受けており、盛土・表土を除去した時点で第Ⅶ層が露出する状態であったことは第2章で前述したとおりで、掘り込み面により遺構の時期を把握することはできなかった。また、出土遺物がなく時期不明なものがほとんどであった。調査区を含む台地上の平場は城館廃絶以後、近世から現代まで継続的に利用されてきたと考えられる。また、令和元年度の調査では南側の平場（C区）で平安時代の竪穴建物跡が検出されている。調査区の歴史的な変遷を考慮すれば、各時期のものが混在する可能性が高い。以下では位置、規模などはできるだけ遺構計測表に譲り、それ以外について述べる。出土遺物は遺構内外から接合作業後の個体数で、縄文土器1点（141.1g）、土師器19点、石器2点、鉄滓2点（829.9g）、陶磁器7点（121.9g）が出土した。詳細は第3節で述べる。

第2節 検出遺構

1 曲輪（図4）

後述する第3号堀跡の帰属年代によって、B区とG区を一つの曲輪としてとらえるか2つの曲輪ととらえるかが変わることとなるが、第3号堀跡は年代を決定する決め手に欠けるため両方の場合について記載する。第3号堀跡が古代に遡るとすれば、B区・G区は同一の曲輪として評価でき、その規模は東西約18m以上、南北約25m、面積370㎡以上となる。城館に伴ったとすれば別の曲輪として評価でき、仮にG区を曲輪4とすると、曲輪4は東西7m以上、南北25m、面積約120㎡以上、曲輪2（B区）は東西9m、南北23m、面積約180㎡となる。

2 柱穴・掘立柱建物跡（図4～6）

79基検出した。調査区の西側に集中し、東側では密度が低い。上端径20cm台から40cm台のものが多い。後述するように第3号堀跡堆積土中で柱穴を検出するため10～15cmほど掘り下げて検出作業を行ったが、柱穴は検出できなかった。柱穴積堆土は第3号堀跡堆積土第1層と類似するため、見落としの可能性も考えられ、存在しなかったとは言い切れない。ただし、第3号堀跡西側の肩に沿って、深さ60cmを超える柱穴が並び（GSP-61・60・58・52・62）、一方、第3号堀跡の東側は令和元年度調査分を含めて深さ50cmを超える柱穴はごく少数で、第3号堀跡を境に東西で柱穴の規模が異なることは確かである。

第3号堀跡の肩に並ぶ大型の柱穴（GSP-61・60・58・52）と軸線上のGSP-8・59（以下、第1列）、その西側に並ぶGSP-10・14・75・26・31・43を結ぶ軸（以下、第2列）は平行し、柱間寸法も中央の3間が第1列で1.89m～1.96m、第2列で1.87～2.09m、両端の各1間が第1列で1.48m・1.56m、第2列で1.62m・1.60mでおおむね一致する。第2列のほうが柱穴規模が小さく、第1列と第2列の間は最も近い柱同士の距離が1.40～1.57mである。庇付きの建物を構成するような印象を受けるが、そうだとすると柱穴規模は第1列のほうが大きいため、身舎は東方向にあると考えざるを得ず、第3

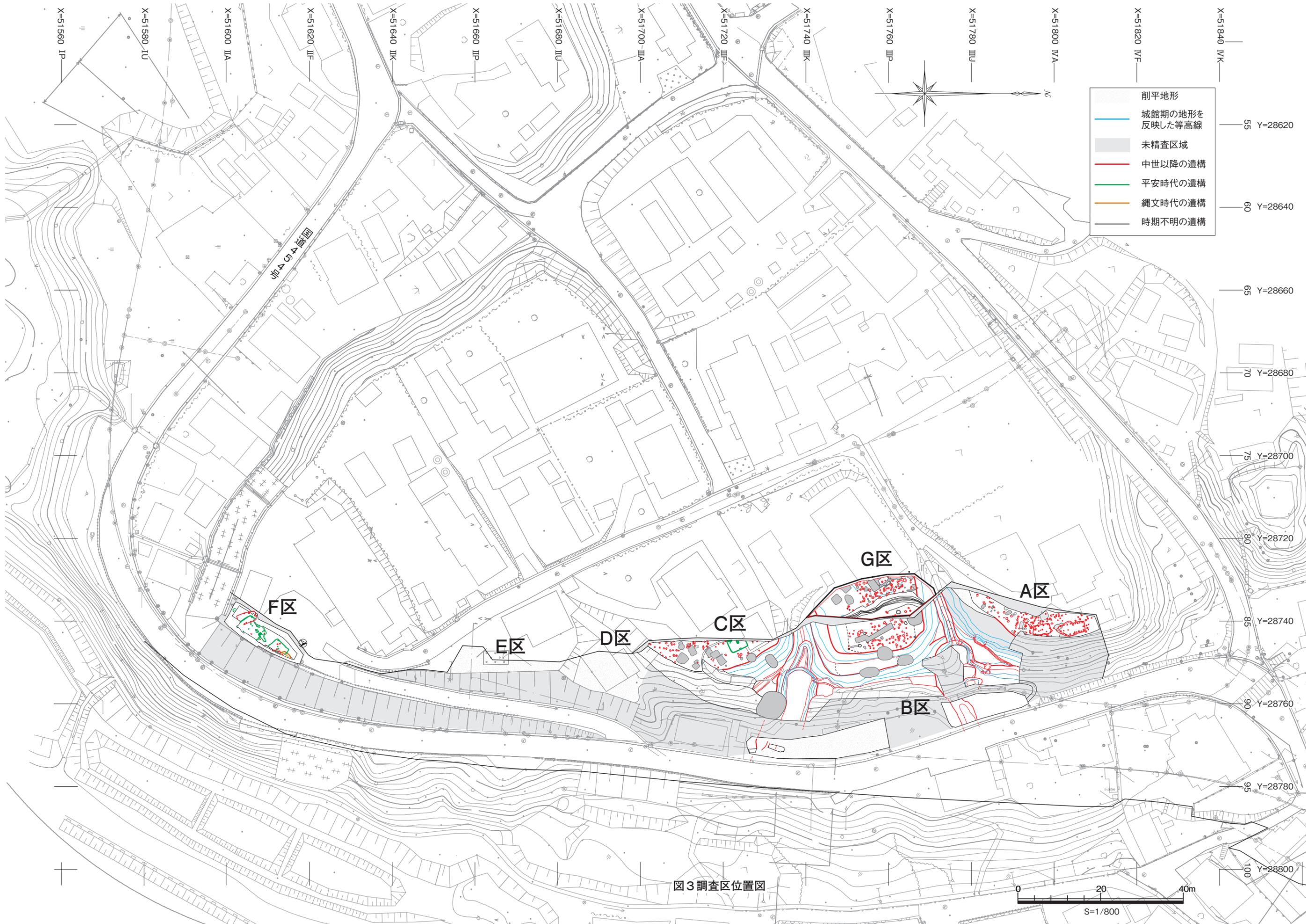


図3 調査区位置図

0 20 40m
S=1/800

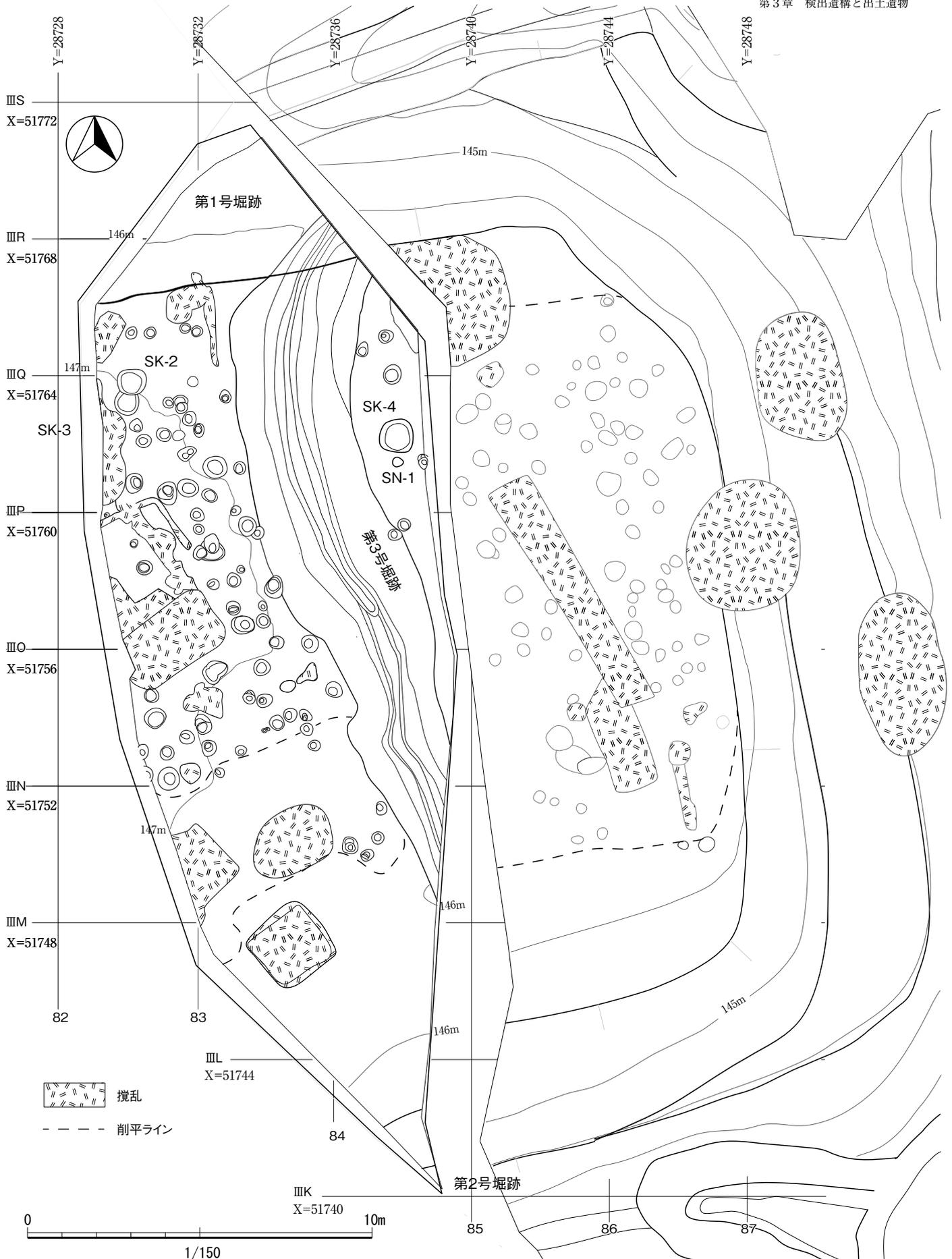


図4 遺構配置図

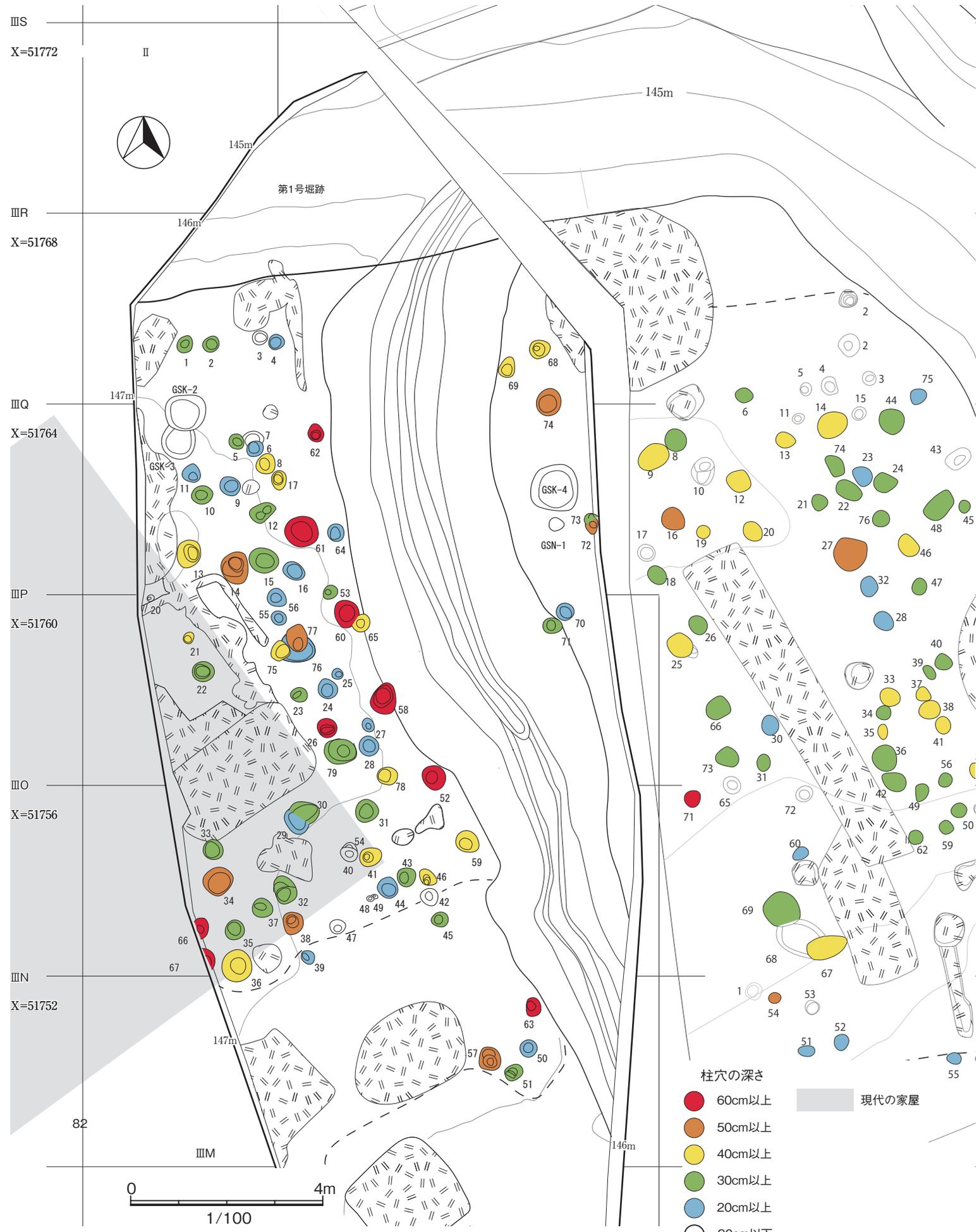


図5 柱穴配置図

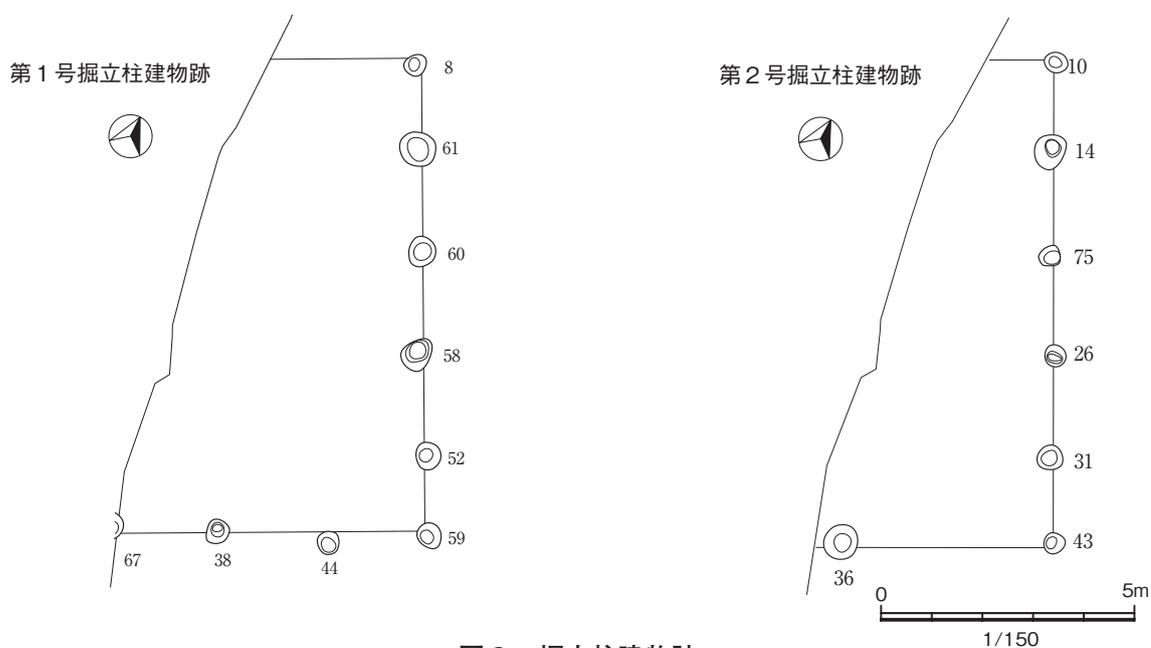


図6 掘立柱建物跡

号堀跡を跨いで対岸に対応する柱穴が期待される場所である。しかし、対応する柱穴がないため、東方向に身舎を持つ建物を想定することはできない。そのため、攪乱により不明な部分も多いものの、第一列と第二列は西方向に桁行を持つ別個の建物を想定した。

〔第1号掘立柱建物跡〕（図6）

梁間5間、桁行3間以上である。梁間は1.63m・1.56mと両端がやや狭く、中央3間は1.96 - 1.90 - 2.00mである。N-75-Eに軸を持つ。桁行は南側で1.87m - 2.50 - 1.96mである。内部は攪乱が多く、間仕切り等は不明である。

〔第2号掘立柱建物跡〕（図6）

梁間5間、桁行2間以上である。南東側の桁行が3.97mとなり、中抜けとなっている。内部は攪乱が多く、間仕切り等は不明である。

3 土坑（図7・10）

土坑を3基検出した。第2号土坑・第3号土坑は円形の土坑で、堆積土は第I層と同様の黒色土単層であったため土層断面図を作成しなかった。用途・時期はいずれも不明である。第4号土坑は、検出面で径約1m強、深さ60cmを測る円形の土坑で底面は平坦である。土師器が5片出土したが遺構の詳細な時期は不明である。なお、当初、ⅢL・M-83グリッドにある方形の落ち込みを、第1号土坑としたが、精査中に近代の陶磁器が出土したため攪乱扱いとし、遺構番号は欠番とした。

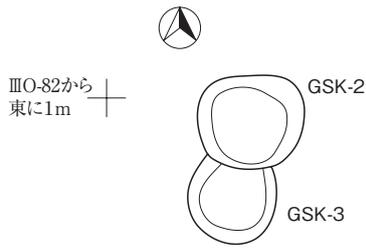
4 焼土跡（図7）

第I層中で第1号焼土跡を検出した。焼面の範囲は径約30cmである。時期は不明である。

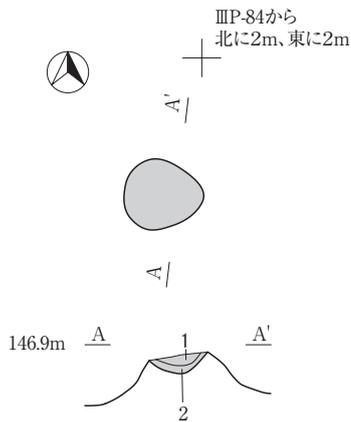
5 堀跡

〔第1号堀跡〕（図4）

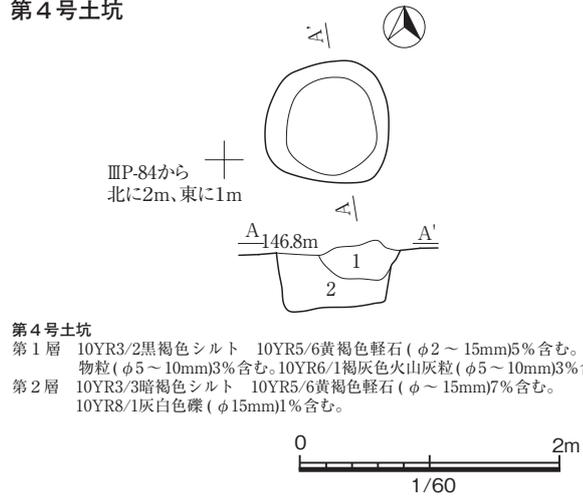
第2・3号土坑



第1号焼土跡



第4号土坑



第4号土坑

第1層 10YR3/2黒褐色シルト 10YR5/6黄褐色軽石(φ2~15mm)5%含む。炭化物粒(φ5~10mm)3%含む。10YR6/1褐灰色火山灰粒(φ5~10mm)3%含む。
 第2層 10YR3/3暗褐色シルト 10YR5/6黄褐色軽石(φ~15mm)7%含む。10YR8/1灰白色礫(φ15mm)1%含む。

第1号焼土遺構

第1層 7.5YR5/3 におい褐色シルト 炭化物粒(φ~2mm)1%含む。
 第2層 5YR5/6 明赤褐色シルト 被熱範囲

図7 土坑・焼土跡

令和元年度に調査した城館に伴うと考えられる第1号堀跡の延長部分で、南側の肩から堀底近くの斜面にかけて調査した。斜度34°前後、調査区内での最大高低差は約2.5mである。

[第2号堀跡] (図4)

調査区南端で北側の肩付近と推定される落ち込みを検出した。精査できた平面範囲は堀跡の縦断方向で約70cm、横断方向で40cmである。40cm以上急激に落ち込むことを確認し、位置関係から城館に伴うと考えられる第2号堀跡の延長部分と判断した。精査範囲が極めて狭小であるため詳細は不明である。

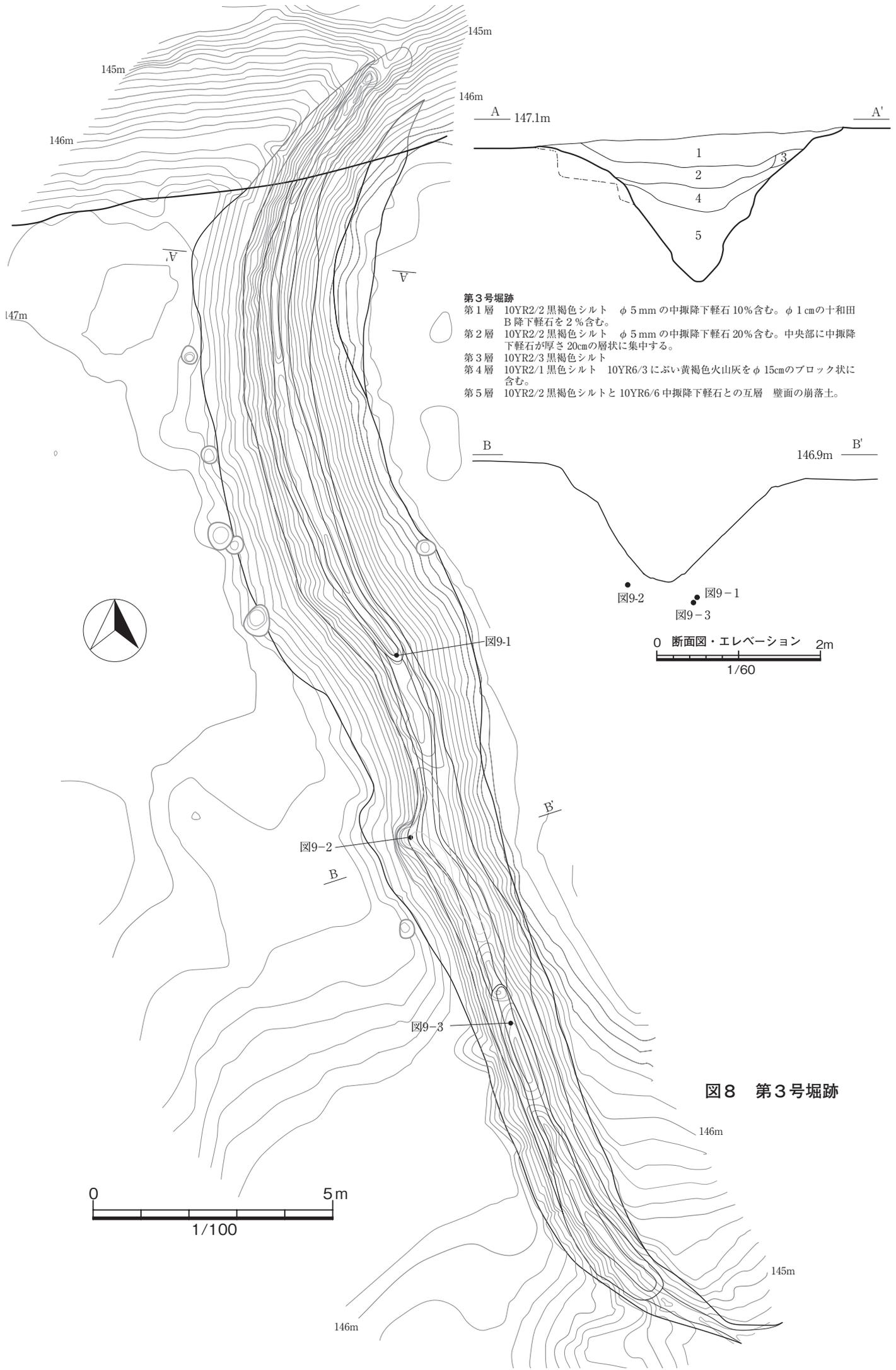
[第3号堀跡] (図8~10)

検出面での幅は最大で4m弱、底面幅は最大で約0.4m、深さは最大で1.9mを測り、断面形はV字形を呈する薬研堀である。壁面の斜度は現状で40°~42°程度で、本来上部も42°程度であったと思われる。調査区を南北に縦断し、南北両端で東に湾曲し、北側は第1号堀跡、南側は第2号堀跡に接して収束する。

中央部にはおよそ長さ2.3m、奥行き0.5mの範囲で東側に屈曲する部分がある。出入り口の可能性も考えられるが橋脚の存在を示す柱穴は検出できなかった。

底面標高は中央部が一番高く、両端に向かって低くなる。底面標高の差は中央-北端で約70cm、中央-南端で約80cmである。

堆積土は5層に分層した。最下層には壁面に見られる基本層序第Ⅶ層と暗褐色~黒褐色土が堆積し、崩落等による自然流入土と判断した。第4層には細粒火山灰のブロックを確認した。分析は実施しな



第3号堀跡
 第1層 10YR2/2 黒褐色シルト φ 5mmの中振降下軽石 10%含む。φ 1cmの十和田B降下軽石を2%含む。
 第2層 10YR2/2 黒褐色シルト φ 5mmの中振降下軽石 20%含む。中央部に中振降下軽石が厚さ20cmの層状に集中する。
 第3層 10YR2/3 黒褐色シルト
 第4層 10YR2/1 黒色シルト 10YR6/3 におい黄褐色火山灰をφ 15cmのブロック状に含む。
 第5層 10YR2/2 黒褐色シルトと 10YR6/6 中振降下軽石との互層 壁面の崩落土。

図8 第3号堀跡

かったが、肉眼的には十和田 a 降下火山灰 (To-a) または白頭山火山灰 (B-Tm) を含むものと考えられた。火山灰ブロックは層状には堆積せず、ブロック状に暗褐色土と混在することから人為的な二次堆積と判断され、土層断面観察用ベルト付近から断続的に南側にも分布することを調査過程で確認した。第1層は柱穴堆積土に類似する黒褐色土である。

堆積土・底面付近からは接合後の個体数で土師器 11 点、鉄滓 2 点が出土した。また、覆土中から縄文土器が 1 点 (図 10-9)、覆土の最上位から石臼 (図 11-22) が 1 点出土した。

第1号堀跡・第2号堀跡との新旧関係は、土層ベルトでの直接的な観察はできなかったが、以下のような理由で廃絶時期は第3号堀跡が古いものと判断した。第1号・第2号堀跡は平安時代に降下した火山灰ブロックを含まず、大量の第Ⅶ層以下の地山ブロックを含む土層で埋め戻されている。第3

表2 遺構計測表

遺構名	位置	確認面	底面層位	上端 (cm)		下端 (cm)		深さ (cm)	備考
				長軸	短軸	長軸	短軸		
GSK-02	Ⅲ P・Q-82	Ⅶ	Ⅷ	82	71	60	59	17	
GSK-03	Ⅲ P-82	Ⅶ	Ⅶ	67	(58)	51	(47)	15	
GSK-04	Ⅲ P-84	Ⅶ	Ⅷ	108	94	83	70	60	
GSN-01	Ⅲ P-84	Ⅶ	Ⅷ	32	31	-	-	7	
GSP-01	Ⅲ Q-82	Ⅶ	Ⅷ	36	29	17	14	32	
GSP-02	Ⅲ Q-82	Ⅶ	Ⅷ	33	30	21	22	35	
GSP-03	Ⅲ Q-82	Ⅶ	Ⅶ	28	28	23	18	13	
GSP-04	Ⅲ Q-82-83	Ⅶ	Ⅷ	30	29	22	22	27	
GSP-05	Ⅲ P-82	Ⅶ	Ⅶ	31	28	19	14	33	
GSP-06	Ⅲ P-82	Ⅶ	Ⅶ	35	30	23	21	27	
GSP-07	Ⅲ P-82	Ⅶ	Ⅶ	41	19	30	(14)	16	
GSP-08	Ⅲ P-82-83	Ⅶ	Ⅷ	41	36	25	19	47	SB-1
GSP-09	Ⅲ P-82	Ⅶ	Ⅶ	42	37	28	23	21	
GSP-10	Ⅲ P-82	Ⅶ	Ⅷ	42	36	23	19	37	SB-2
GSP-11	Ⅲ P-82	Ⅶ	Ⅷ	36	36	17	16	28	
GSP-12	Ⅲ P-82-83	Ⅶ	Ⅶ	51	35	18	14	35	
GSP-13	Ⅲ P-82	Ⅶ	Ⅷ	58	49	36	29	46	
GSP-14	Ⅲ P-82	Ⅶ	Ⅷ	65	54	25	23	53	SB-2
GSP-15	Ⅲ P-82-83	Ⅶ	Ⅶ	59	50	36	30	32	
GSP-16	Ⅲ P-83	Ⅶ	Ⅶ	45	33	32	27	27	
GSP-17	Ⅲ P-82-83	Ⅶ	Ⅷ	38	28	18	15	42	
GSP-20	Ⅲ O・P-82	Ⅶ	Ⅶ	13	11	7	4	17	
GSP-21	Ⅲ O-82	Ⅶ	Ⅷ	23	19	15	13	41	
GSP-22	Ⅲ O-82	Ⅶ	Ⅷ	43	40	28	21	39	
GSP-23	Ⅲ O-83	Ⅶ	Ⅷ	32	29	19	9	39	
GSP-24	Ⅲ O-83	Ⅶ	Ⅶ	40	38	27	23	26	
GSP-25	Ⅲ O-83	Ⅶ	Ⅶ	20	21	12	11	22	
GSP-26	Ⅲ O-83	Ⅶ	Ⅷ	38	38	25	11	60	SB-2
GSP-27	Ⅲ O-83	Ⅶ	Ⅶ	27	21	12	9	27	
GSP-28	Ⅲ O-83	Ⅶ	Ⅶ	40	39	26	23	29	
GSP-29	Ⅲ N-83	Ⅶ	Ⅷ	41	(33)	40	(24)	28	
GSP-30	Ⅲ N-83	Ⅶ	Ⅷ	33	(37)	32	(38)	33	
GSP-31	Ⅲ N-83	Ⅶ	Ⅶ	46	44	29	28	39	SB-2
GSP-32	Ⅲ N-82-83	Ⅶ	Ⅶ	56	42	28	23	35	
GSP-33	Ⅲ N-82	Ⅶ	Ⅷ	39	39	33	29	39	
GSP-34	Ⅲ N-82	Ⅶ	Ⅷ	60	58	46	42	53	
GSP-35	Ⅲ N-82	Ⅶ	Ⅶ	39	38	28	25	35	
GSP-36	Ⅲ M・N-82	Ⅶ	Ⅶ	63	61	34	31	46	SB-2
GSP-37	Ⅲ N-82	Ⅶ	Ⅷ	40	37	24	14	38	
GSP-38	Ⅲ N-83	Ⅶ	Ⅷ	45	38	18	12	59	SB-1
GSP-39	Ⅲ N-83	Ⅶ	Ⅶ	29	24	17	9	20	

遺構名	位置	確認面	底面層位	上端 (cm)		下端 (cm)		深さ (cm)	備考
				長軸	短軸	長軸	短軸		
GSP-40	Ⅲ N-83	Ⅶ	Ⅶ	34	27	16	13	15	
GSP-41	Ⅲ N-83	Ⅶ	Ⅶ	45	36	12	10	40	
GSP-42	Ⅲ N-83	Ⅶ	Ⅶ	35	33	17	14	15	
GSP-43	Ⅲ N-83	Ⅶ	Ⅶ	37	36	23	17	34	SB-2
GSP-44	Ⅲ N-83	Ⅶ	Ⅶ	42	39	29	24	23	SB-1
GSP-45	Ⅲ N-83	Ⅶ	Ⅷ	33	28	18	16	39	
GSP-46	Ⅲ N-83	Ⅶ	Ⅶ	39	27	10	8	41	
GSP-47	Ⅲ N-83	Ⅶ	Ⅶ	31	27	15	13	17	
GSP-48	Ⅲ N-83	Ⅶ	Ⅶ	12	10	6	5	19	
GSP-49	Ⅲ N-83	Ⅶ	Ⅶ	(7)	7	4	4	22	
GSP-50	Ⅲ M-84	Ⅶ	Ⅶ	34	33	20	19	22	
GSP-51	Ⅲ M-84	Ⅶ	Ⅷ	37	29	21	7	35	
GSP-52	Ⅲ N・O-83	Ⅶ	Ⅷ	49	45	26	23	74	SB-1
GSP-53	Ⅲ O・P-83	Ⅶ	Ⅶ	30	25	12	10	32	
GSP-54	Ⅲ N-83	Ⅶ	Ⅶ	(25)	(8)	(13)	(4)	18	
GSP-55	Ⅲ O-82-83	Ⅶ	Ⅶ	30	27	17	16	24	
GSP-56	Ⅲ O・P-82-83	Ⅶ	Ⅶ	38	35	22	18	21	
GSP-57	Ⅲ M-84	Ⅶ	Ⅷ	49	44	14	12	53	
GSP-58	Ⅲ O-83	Ⅶ	Ⅷ	63	50	32	30	63	SB-1
GSP-59	Ⅲ N-83-84	Ⅶ	Ⅷ	47	42	26	24	42	SB-1
GSP-60	Ⅲ O-83	Ⅶ	Ⅷ	55	48	34	31	62	SB-1
GSP-61	Ⅲ P-83	Ⅶ	Ⅷ	65	63	45	37	71	SB-1
GSP-62	Ⅲ P-83	Ⅶ	Ⅷ	36	30	15	14	60	
GSP-63	Ⅲ M-84	Ⅶ	Ⅷ	36	28	19	16	60	
GSP-64	Ⅲ P-83	Ⅶ	Ⅷ	34	31	25	19	26	
GSP-65	Ⅲ O-83	Ⅶ	Ⅷ	36	(25)	17	16	45	
GSP-66	Ⅲ N-82	Ⅶ	Ⅷ	39	(24)	17	12	72	
GSP-67	Ⅲ N-82	Ⅶ	Ⅷ	(46)	(16)	(21)	(6)	63	SB-1
GSP-68	Ⅲ Q-84	Ⅶ	Ⅷ	42	35	12	9	40	
GSP-69	Ⅲ Q-84	Ⅶ	Ⅷ	41	30	23	21	40	
GSP-70	Ⅲ O-84	Ⅶ	Ⅷ	34	34	27	20	25	
GSP-71	Ⅲ O-84	Ⅶ	Ⅷ	38	30	21	17	32	
GSP-72	Ⅲ P-84	Ⅶ	Ⅷ	32	23	15	12	55	
GSP-73	Ⅲ P-84	Ⅶ	Ⅷ	(27)	(9)	(7)	(11)	31	
GSP-74	Ⅲ P・Q-84	Ⅶ	Ⅷ	55	48	37	36	57	
GSP-75	Ⅲ O-83	Ⅶ	Ⅷ	38	35	30	25	41	SB-2
GSP-76	Ⅲ O-83	Ⅶ	Ⅷ	56	42	26	20	22	
GSP-77	Ⅲ O-83	Ⅶ	Ⅶ	72	(55)	(43)	(33)	50	
GSP-78	Ⅲ O-83	Ⅶ	Ⅷ	40	37	24	23	42	
GSP-79	Ⅲ O-83	Ⅶ	Ⅷ	67	52	26	25	37	

号堀跡では第Ⅶ層以下の地山ブロックを多量に含む土層は見られず、人為的な二次堆積と考えられる平安時代の火山灰ブロックと黒色土が中位に見られ、周辺に堆積していた火山灰を含む黒色土（基本層序第Ⅳ層以上）を掘削して投げ込んだものと考えられる。すなわち、第3号堀跡は、廃絶後のある時点までは周辺に火山灰を含む黒色土が存在していた。一方、第1・2号堀跡の廃絶時には火山灰を含む黒色土が削平等により存在しなかったと解釈できる。しかし、黒色土削平の時期を限定する物証はなく、第3号堀跡の廃絶時期は年代的な幅を持ってとらえる必要がある。また、堆積土の最上層は柱穴堆積土と類似しており、最終的な埋没は柱穴の時期に近いものと考えられる。

第3号堀跡の出土遺物から把握できる構築時期は平安時代またはそれ以降とみられる。

第3節 出土遺物

土師器（図9・図10-6～8・10・11）は外面ケズリ、内面ヘラナデを主体とし、いずれも10世紀中葉かそれ以降のものと思われる。9は縄文土器で、円筒上層e式である。調査区内には当該時期の遺構は検出されていない。13は唐津かと思われるが、熱を受けているためはっきりしない。14は花卉文を手描きする染付である。15は青磁で高台壘付は無釉である。色調は淡く肥前系かと思われる。16は紅皿で、内面は透明釉を施釉し、外面は無釉である。17は二重網目文の染付碗である。いずれも肥前で、16は18～19世紀、17は18世紀のものと思われる。

図10-21は砥石で側面が全て面取りされている。長軸上の一端から他端に向かって厚さを減じ、側面観はくさび状に近い。使用に伴いすり減ったものと考えられる。

図11-22は石臼で、上面（溝を刻んだ面）はほぼ平坦であるが、外周から直径の3分の1程度の幅で外側に向かって微妙に下方に傾斜し、全体としてわずかな凸面をなす。下面は芯棒孔中心に向かって緩くくぼみ、中心から4～7cm幅を除いて磨られている。下臼である。八分画五溝式とみられるが、副溝が1本足りない分画がある。溝の間隔は1.5mm～2mmと若干ばらつきがある。石材は安山岩質の溶結凝灰岩である。

砥石・石臼とも時期不明である。

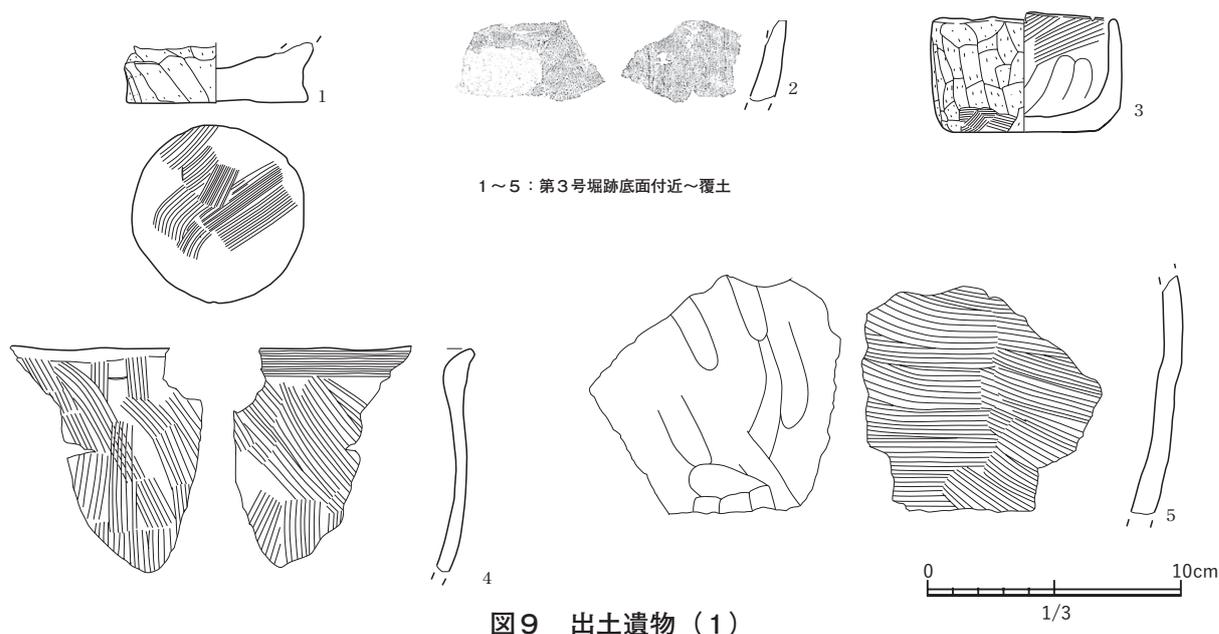


図9 出土遺物（1）



図10 出土遺物(2)

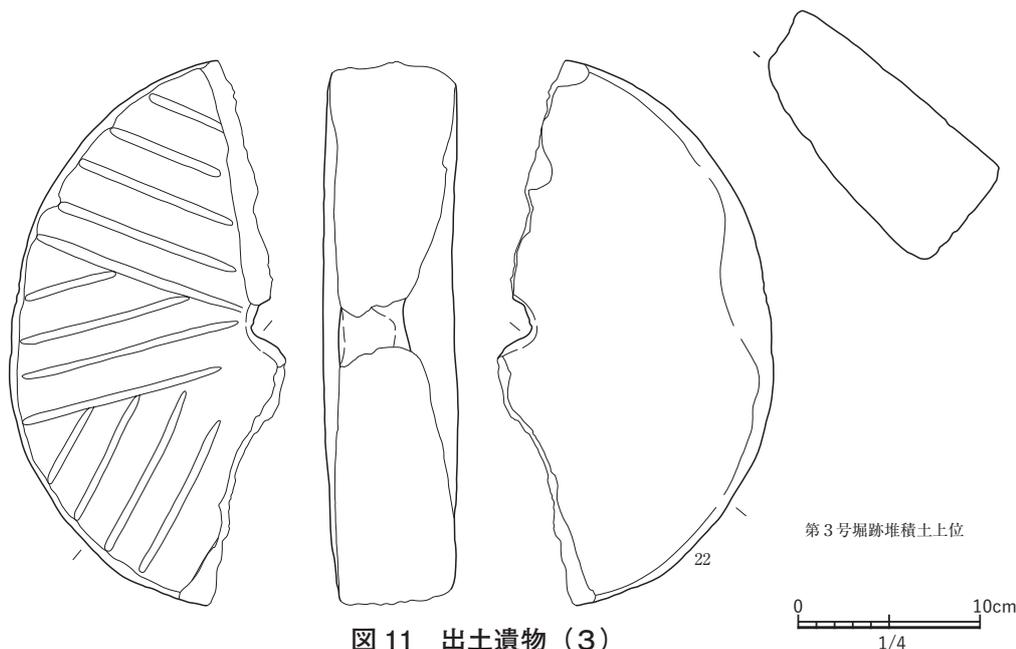


図 11 出土遺物 (3)

遺物観察表 (土器)

図版番号	種別	遺構名	層位	器種	取上番号	口径 (cm)	底径 (cm)	高さ (cm)	外面調整・文様等	内面調整・文様等	重量	備考
9-1	土師器	第3号堀跡	底面付近	-	P-1	-	(7.2)	(2.4)	外面：ケズリ 底面：ケズリ	ナデ	94.1	
9-2	土師器	第3号堀跡	底面	-	P-2	-	-	-	ケズリ	ヘラナデ	18.3	
9-3	土師器	第3号堀跡	底面付近	鉢	P-3	7.2	7.8	4.8	ケズリ	ヘラナデ	112.5	
9-4	土師器	第3号堀跡	底面付近	甕	X	-	-	-	ヘラナデ	ヨコナデ・ヘラナデ	31.0	
9-5	土師器	第3号堀跡	堆積土	-	X	-	-	-	ナデ	ヘラナデ	91.1	
10-6	土師器	第3号堀跡	堆積土	甕	X	-	-	-	ヨコナデ→ケズリ	ヘラナデ→ヨコナデ	43.5	
10-7	土師器	第3号堀跡	堆積土下位	-	X	-	-	-	ケズリ	ヘラナデ	39.5	
10-8	土師器	第3号堀跡	堆積土	-	X	-	-	(3.8)	ケズリ	ナデ	58.1	
10-9	縄文土器	第3号堀跡	堆積土上位	-	X	-	-	-	波頂部：双頭突起、隆帯 口唇部：口唇部端肥厚、ヘラ刻み 口頸部：羽状縄文結束 第1種横位回転→平行沈線→波長部下に隆帯	ナデ	141.1	
10-10	土師器	SK-4	1層	-	X	-	(2.5)	(8.8)	外面：ケズリ 底面：ケズリ	ナデ	101.9	
10-11	土師器		攪乱	甕	X	-	-	-	ナデ	ヨコナデ・ナデ	16.6	
10-12	磁器	第3号堀跡	検出面	-	X	-	-	-	透明釉	透明釉	1.9	
10-13	唐津?	SP-53	堆積土	皿	X	-	2.8	(1.6)	無釉	施釉	5.9	
10-14	染付	SP-53	堆積土	碗?	X	-	-	-	手描き花卉文	透明釉	5.9	肥前
10-15	青磁		攪乱	皿?	X	-	-	-	高台畳付釉ハギ		20.3	肥前か
10-16	白磁		攪乱	紅皿	X	4.8	1.3	1.6	無釉	透明釉	16.0	肥前
10-17	染付		攪乱	碗	X	-	-	-	二重網目文	施釉	5.7	肥前
10-18	染付		攪乱	碗					線描	透明釉	2.9	肥前

遺物観察表 (鉄滓)

図版番号	種別	遺構名	層位	取上番号	長さ (cm)	幅 (cm)	厚さ (cm)	重量 (g)	備考
10-19	鉄滓	第3号堀跡	-	X	12.2	10.5	4.2	460.6	椀形鍛冶滓。2回操業。
10-20	鉄滓	第3号堀跡	堆積土下位	X	8.9	6.4	2.5	130.6	椀形鍛冶滓 (含鉄)。磁着あり。

遺物観察表 (石器)

図版番号	種別	遺構名	層位	取上番号	長さ (cm)	幅 (cm)	厚さ (cm)	重量 (g)	石質	備考
10-21	砥石	攪乱	-	X	12.1	6.3	3.0	242.4	凝灰岩	
11-22	石臼	第3号堀跡	堆積土上位	X	(28.9)	(15.6)	6.8	3760	溶結凝灰岩	復元径約 27cm、摺合面に輪状の変色帯。

第4章 総括

令和4年度の調査では曲輪、柱穴、土坑、焼土跡、堀跡を検出し、柱穴から掘立柱建物跡を抽出した。曲輪、第1号・第2号堀跡を除き、時期は不明なものがほとんどである。柱穴は中世ないしはそれ以降を主体とすると考えられ、第3号堀跡の東西で様相が異なり西側に規模の大きな柱穴が見られる。第3号堀跡の堆積土中では柱穴を検出できなかったが、柱穴堆積土と第3号堀跡堆積土最上層は類似しているため、存在しても検出できなかった可能性もあり、直接の重複関係がなかったとは断定できない。

第3号堀跡は台地端部（B区・G区）を圍繞するように南北両端付近で東側に湾曲し、第1号堀跡・第2号堀跡に接する。第3号堀跡が圍繞する平場は現状で東西約9m、南北23m、面積約180㎡である。

第3号堀跡の廃絶時期は堆積土の状況から第1号堀跡・第2号堀跡の廃絶時期より遡り、埋没の最終段階は柱穴の構築時期に近いと考えられるが、いずれの遺構も詳細な時期を特定することはできない。第3号堀跡の底面付近からは少量の土師器と鉄滓のみが出土したが、本遺跡からは中世の遺物もほとんど出土していないことから、中世の遺構であっても古代の遺物しか出土しなかったという可能性も残る。従って、第3号堀跡が機能した時期は、平安時代～中世（第1・2号堀跡の廃絶時期より古い）のある時点として、時間幅をもってとらえておかざるをえない。

第3号堀跡の時期を断定するものではないが、平安時代の遺構であった場合、防御性集落（あるいは環壕集落、囲郭集落とも）の存在が示唆される。第2号堀跡を挟んで南側の平場（C区）では平安時代の竪穴建物跡が検出されており、F区からも平安時代の竪穴建物跡が検出されていることから、台地上の平場には平安時代の集落が広がっていたと推定される。第3号堀跡東側で平安時代の遺構は検出されていないが、前述のとおり調査区を含む台地上の平場は削平を受けており、失われた遺構もあると考えられ、平安時代の防御性集落が存在した可能性は十分にありうる。戸来館として利用された時期の帯曲輪の存在から、現状の平場は掘削により狭められていることは確実で、本来は東に2m程度は広がるものと推定される。それ以上広がるかどうか詳細は不明である。集落の一部を圍繞する例として野辺地町向田(13)遺跡や青森市浪岡の野尻(4)遺跡などが知られている。

中世城館と古代の環壕を持つ集落が重複する可能性がある事例はしばしばみられ、第3号堀跡の両端が第1号堀跡・第2号堀跡に接続して収束することから、本遺跡もそうした遺跡の一つである可能性も指摘される。

参考文献

- 青森県 2004 『青森県史 資料編 中世1』
 2012 『青森県史 資料編 中世3』
 青森県教育委員会 1976 『中ノ沢西張遺跡』 青森県埋蔵文化財調査報告書第29集
 1996 『野尻(4)遺跡』 青森県埋蔵文化財調査報告書第186集
 2004 『向田(35)遺跡』 青森県埋蔵文化財調査報告書第373集
 2021 『戸来館遺跡』 青森県埋蔵文化財調査報告書第618集
 大橋康二 1989 『肥前陶磁』 ニューサイエンス社
 九州近世陶磁学会 2000 『九州陶磁の編年』 同成社
 新郷村 1989 『新郷村史』
 三浦圭介・小口雅史・斉藤利雄編 2006 『北の防御性集落と激動の時代』 月成社
 三輪 茂雄 1978 『白』 モノと人間の文化史25 法政大学出版局



調査区完掘状況（右が北）



第1号堀跡調査状況（東から：上方が調査範囲）



第1号堀跡調査状況（東から）

写真図版 1



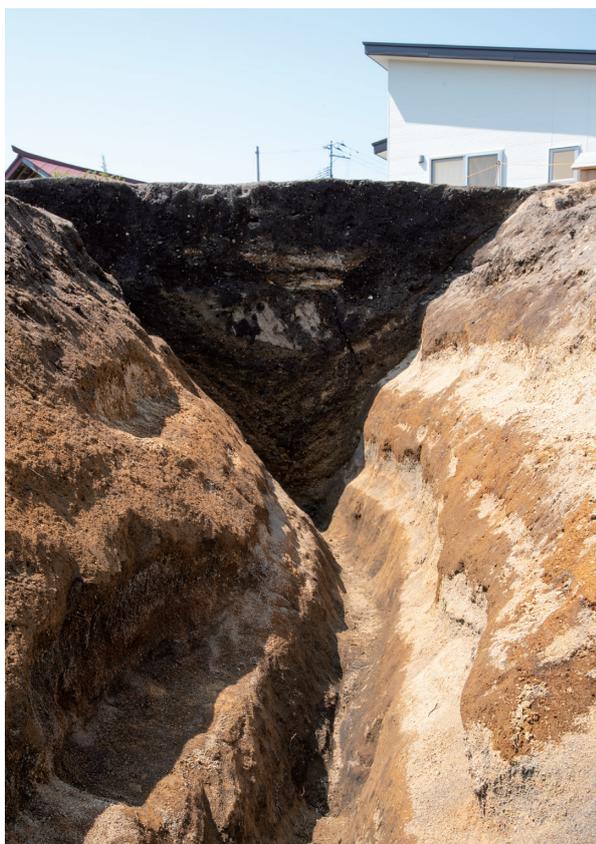
第1号堀跡調査状況（西から）



第2号堀跡調査状況（南から）



第3号堀跡調査状況（北から）



第3号堀跡土層堆積状況（北から）

写真図版2



第3号堀跡完掘状況（南から）



第3号堀跡屈曲部付近完掘状況（南西から）



第3号堀跡屈曲部付近完掘状況（南東から）



第3号堀跡屈曲部付近完掘状況（北から）



第3号堀跡北側湾曲部付近完掘状況（南西から）

写真図版3



第3号堀跡土師器(図9-1)出土状況(南から)



第3号堀跡土師器(図9-1)出土状況(北から)



第3号堀跡土師器(図9-3)出土状況(北から)



石臼(図11-22)出土状況(北西から)



第1号焼土跡検出状況(東から)



第1号焼土跡断ち割り状況(東から)

写真図版4



第4号土坑土層堆積状況



第4号土坑完掘状況



第3号堀跡堆積土柱穴検出作業状況（北から）



柱穴完掘状況（上が南）

写真図版5



写真図版6 出土遺物

報告書抄録

ふりがな	へらいだていせきに							
書名	戸来館遺跡Ⅱ							
副書名	国道454号特定交通安全施設整備事業に伴う遺跡発掘調査報告							
シリーズ名	青森県埋蔵文化財調査報告書							
シリーズ番号	第644集							
編著者名	中村哲也							
編集機関	青森県埋蔵文化財調査センター							
所在地	〒038-0042 青森市新城字天田内152-15 TEL.017-788-5701 FAX.017-788-5702							
発行機関	青森県教育委員会							
発行年月日	2024年3月15日							
ふりがな 所収遺跡名	しょうざいち 所在地	コード		世界測地系 (JGD2011)		調査期間	調査面積 (㎡)	調査原因
		市町村	遺跡番号	北緯	東経			
へらいだて 戸来館遺跡	青森県三戸郡新郷 むらおおあざへらい 村大字戸来地内	02450	450015	40° 27' 55"	141° 10' 18"	20220517 } 20220630	210	記録保存調査
所収遺跡名	種別	主な時代		主な遺構	主な遺物	特記事項		
戸来館遺跡	集落	古代以降		堀跡 1	土師器、鉄滓、陶磁器、石臼	平安時代の防御性集落か。		
	館跡	中世		曲輪堀跡 2				
	館跡・集落	中世以降		柱穴 79 掘立柱建物跡 2				
	集落	時期不明		土坑 3 焼土 1				
要約	<p>戸来館遺跡は五戸川沿いの標高約150m弱の台地上に所在する。</p> <p>令和元年度にも青森県埋蔵文化財調査センターが発掘調査を実施し、縄文時代、平安時代、中世、中世以降の各時代の遺構・遺物が検出された。主体となるのは中世城館に伴う遺構で、大規模な堀跡や竪穴建物跡が検出され、南部氏の家臣戸来氏の居城、戸来館である可能性が高いとされた。</p> <p>令和4年度の調査では、令和元年度調査区の西隣を調査し、大規模な2本の堀跡(第1号・第2号堀跡)の延長部分や、柱穴跡多数が検出された。また、2本の堀跡に直交し、台地端部を圍繞する配置をとる堀跡(第3号堀跡)が検出された。第3号堀跡は堆積土の様相から城館期の第1・2号堀跡より廃絶時期が古いと考えられる。城館期に機能した可能性も否定できないが、平安時代に遡る可能性もある。この堀跡で圍繞される範囲に平安時代の遺構は出されていないが、平場は削平を受けていること、隣接する平場で平安時代の竪穴建物跡が検出されていることなどから失われた建物跡も存在すると推測され、平安時代の防御性集落が存在した可能性が提示された。</p>							

青森県埋蔵文化財調査報告書 第644集

戸来館遺跡Ⅱ

—国道454号特定交通安全施設整備事業に伴う遺跡発掘調査報告—

発行年月日 2024年3月15日
発行 青森県教育委員会
発行者 青森県埋蔵文化財調査センター
〒038-0042 青森県青森市大字新城字天田内152-15
TEL. 017-788-5701 FAX. 017-788-5702
印刷 長尾印刷株式会社
〒030-0931 青森県青森市平新田字森越17-1
TEL. 017-726-7121 FAX. 017-726-9237

この印刷物は300部作成し、印刷経費は1部当たり1,760円（うち県負担792円）です。

